



富山大学ダイバーシティ推進センター

【対象:性別問わず】

令和7年度 学会等参加時に係る休日保育利用料及び 子ども帯同時の交通費補助制度 公募要項

1. 趣旨

富山大学(以下「本学」という。)に所属する研究者の教育・研究活動と育児との両立を支援することを目的とし、学会等参加時の休日保育施設等を利用する場合の費用を補助する。

2. 申請者資格

本学に在籍する研究者で、中学校入学前までの子を養育している者

3. 助成額

1子あたり 上限1万円 採択件数 数件程度

※ダイバーシティ推進センターの予算範囲内において補助するため、令和7年度予算の配分状況により、申請額の全額を補助できない場合がある。

4. 補助対象および用途

学会、シンポジウム、研究発表会等(オンラインも可)において、申請者が発表者として参加する場合や申請者が指導する学生が発表者として参加する学会等に同行する場合で、当該業務を行うにあたり、やむを得ず休日保育施設等を利用した際の利用料(単なる情報収集のための参加の場合は、申請対象外)及び、帯同時の子の交通費。

※補助対象外となる費用

- ① 保育施設等への入会に係る費用
- ② 保育施設等の年会費
- ③ 利用の取り消しに伴う費用
- ④ 通常の月極料金に含まれている費用
- ⑤ 保育を主要目的としない教育機関等(習い事等)に係る費用

※申請の時点で学会等への参加が未定でも、申請可とする。

5. 助成期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日までとする。

※採択者は、上記期間内に学会等参加及び休日保育利用を完了すること。

6. 申請方法

所定の申請用Formに必要事項を記載し、送信すること。

申請用Form URL: <https://forms.office.com/r/7efP8MGEDu>

7. 申請締切

令和7年3月19日(水)17:00 厳守

8. その他

- ・採択者は、学会等への参加が決定次第、ダイバーシティ推進センターに申し出るものとし、利用後、速やかに以下の書類を提出する。
 - (1) 休日保育利用料及び子ども帯同時の交通費補助制度 利用実績報告書(様式第2号)
 - (2) 領収書の原紙
 - (3) 保育施設等の利用料金表
 - (4) 申請者の名前が記載された学会等のチラシ・プログラム等(写)
- ・申請内容に変更が生じた場合には、速やかにダイバーシティ推進センターに申し出るものとする。

9. 問い合わせ先

富山大学ダイバーシティ推進センター

E-mail : smart@ctg.u-toyama.ac.jp

TEL :076-445-6146, 6239